

今号の主な内容	
2面	ひとり親家庭等の福祉制度
3面	幼児サークルにご参加を
4面	5月5日は芸能花伝舎へ
5面	国民健康保険からのお知らせ
6面	妊娠届はお早めに
8面	健康診査・がん検診の申込み

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち
平成20年(2008年)
4・15

第1884号

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/

★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール」
☎ (3209) 9999 (午前8時～午後10時)

「自治」って なんだろう？

新宿らしい自治の仕組みを 一緒に考えてみませんか

(仮称)自治基本条例制定に向けた
地域懇談会を開催し 区民検討委員を募集します

区では、21年度末を目標に、新宿区での自治の基本理念や基本原則を明らかにする、(仮称)自治基本条例(以下「基本条例」)の制定に向けて取り組みます。制定に当たっては、区民・議会・区(行政)の3者が一体となって取り組むことが重要です。「新宿に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と心から思えるまちにするため、「新宿らしい自治の仕組み」をともに考えてみませんか。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・議事事務局(本庁舎5階) ☎(5273)4026へ。

区民検討組織の設立

昨年11月、区と区議会は、(仮称)自治基本条例検討連絡会議(以下「検討連絡会議」)を共同で設置し、互いの情報や意見の交換を行ってききました。

これに加えて、20年度からは、区民の皆さんに「まちの憲法」と言われる基本条例を検討していただくため、区長と区議会議長は共同で、基本条例を検討する区民検討組織の立ち上げを呼び掛けることとしました。

検討連絡会議への出席

検討連絡会議は、学識経験者を座長に、区民代表・区議会・区職員各6名の計19名で構成しています。区民検討組織(32名を予定)から代表6名を選び、代表の方は、検討連絡会議に区民代表として出席していただきます。

区民検討委員の募集

【任期】7月～22年3月(基本条例の制定まで)
【対象】原則として新宿区の住民、18歳以上で「基本条例」について関心のある方、おおむね16名

区民検討組織の構成等

団体推薦委員16名、公募区民委員16名の計32名を予定しています。なお、団体推薦委員は、地区協議会から10名(各地区1名)、町会・自治会から3名、NPOから3名の計16名を予定しています。委員については、現在、それぞれの団体に推薦を依頼しています。

- ▼ 区民の立場から新宿区が目指すべき自治のあり方を検討
- ▼ 基本条例の「区民検討案」を作成
- ▼ 区民検討組織に参加していない区民の方の意見を反映するための機会を設ける

Q & A

(仮称)自治基本条例の制定まで

Q 検討のスケジュールは？

A 区民検討組織では、7月から約1年間、基本条例について検討し、21年7月を目標に「区民検討案」をまとめて検討連絡会議に提出します。

検討連絡会議では、「区民検討案」と同時期に提出される「議会検討案」「区検討案」の3つの案を調整し、21年10月を目標に「条例原案」としてまとめ、区長と区議会議長に提出します。

区長は基本的に「条例原案」をもって意見公募(パブリックコメント制度)を行い、最終的な区条例案を決定し、条例案を22年第1回区議会定例会に提出する予定です。

Q 区民検討組織では、どのような検討をするのですか？

A 検討テーマは、組織の発足後に区民検討組織で決定します。「新宿らしい自治とは何か」「自治を進めていく上で大切にすること」「自治の主体・担い手とその役割・責務」「自治を進めていく上での基本的なルール」などのテーマが想定されます。

Q 検討の具体的な進め方は？

A グループに分かれ、ワークショップ形式でテーマを検討した後、全体会で一定のまとめをします。21年3月を目標に「中間のまとめ」を行うとともに、区民の皆さんとの意見交換会を実施します。交換会での区民の皆さんの意見も踏まえ、21年7月を目標に「区民検討案」をまとめて検討連絡会議に提出します。

地域懇談会にご参加を

地区	日時	会場
若松町	5月 9日(金) 午後 7時～ 9時	若松地域センター (若松町12-6)
笹筒町	5月13日(火) 午後 7時～ 9時	牛込笹筒地域センター (笹筒町15)
角筈	5月19日(月) 午後 7時～ 9時	角筈地域センター (西新宿4-33-7)
四谷	5月23日(金) 午後 7時～ 9時	四谷地域センター (内藤町87)
榎町	5月26日(月) 午後 2時～ 4時	榎町地域センター (早稲田町85)
柏木	5月29日(木) 午後 7時～ 9時	柏木地域センター (北新宿2-3-7)
落合第一	6月20日(金) 午後 7時～ 9時	落合第一地域センター (下落合4-6-7)
大久保	6月26日(木) 午前10時～12時	大久保地域センター (大久保2-12-7)
落合第二	6月27日(金) 午後 7時～ 9時	落合第二地域センター (中落合4-17-13)
戸塚	6月30日(月) 午後 2時～ 4時	新宿清掃事務所 (下落合2-1-1)

検討連絡会議では、区民検討組織の設立に合わせ、「自治ってなんだろう？」をテーマに懇談会を開催します。「なぜ基本条例をつくるのか」などについて、区民の皆さんと意見交換します。

【日時・会場】左表のとおり
【申込み】当日直接、会場へ。お住まいに関係なく、どの会場にも参加できます。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502へ。

コラム 新宿 まち・人・しごと

神田川を薄紅色に染める桜並木は水面に大きく枝を伸ばし、今年も多くの人々を楽しませてくれました。皆さんも、新宿御苑や外濠などで各地で桜を楽しんだことと思います。桜は多くの日本人にとって格別の花ですが、私も年を経ることにそうした思いを深めています。咲き誇る桜にため息をつきながら、「あと何回桜を見ることが出来るだろう」と、有限の生を生き延びることに気づかされたりもしたのではないのでしょうか。▼桜の季節を忘れられないものとして描いた漫画「夕風の街の国」(このの史代作)は映画化され、昨夏上映されましたから、ご存じの方も多いと思います。平和な日々の日常と広島原爆との関わりを、若い女性の柔らかい視点から描いていて、私の好きな作品です。▼夕風の街は昭和30年の広島、桜の国は昭和62年、平成16年の東京西部の区・市が舞台です。温かなどこにもある日々を積み重ねて、被爆するとはどういうことか、また、死んでいった人たちの長生きしたかった思いと記憶を引き継ぐことの大切さを伝えていきます。▼新年度のスタートにあたり、日常を大切にすることの思いを共有し、新宿ならではの地域の力と多様性を「新宿力」として、皆さんとともに「やすらぎとにぎわいのまち」をつくっていききたいと思っています。

区長 **中山 弘子**
なかやま ひろこ